

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域運営組織等

事業名		「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・継続）		
アピールポイント		農業者と地域住民が協力して、農村を守りながら地域を元気にする取組を推進する。		
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農用地保全、地域資源活用、生活支援などを地域づくりに生かしながら、稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	28,148	
		内訳	国	—
			県	28,148
			その他	—
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOの形成に向けたモデル集落への支援 あおもり型農村RMOの要素（農用地保全、地域資源活用、生活支援、地域の経済活動、担い手育成、交流人口の創出）に係る新たな取組に対する補助 3 関係機関が一体となった農村RMOの育成支援（委託） （1）中間支援組織による伴走支援 （2）研修会の開催及び有識者によるサポート （3）集落営農組織における若手人財の受入態勢整備 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 モデル集落で活動する地域運営組織、その構成員 3 県	補助率	標準事業費	
		1 ソフト定額	1 補助限度額 1,000千円/地域	
		2 ソフト定額 ハード 1/2	2 モデル集落 当たりの上限額 1,500千円	
【採択要件】 1 及び 2 については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。				
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	機械購入
実施主体別	その他（集落営農組織）	

事業名	集落営農連携促進等事業（国庫・継続）			
アピールポイント	連携・合併による集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。			
事業の趣旨	集落営農を核とした連携・合併による広域展開での活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	10,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 ビジョンづくりへの支援 連携・合併による集落営農の目指す農業の姿や具体的な戦略の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援（支援期間：最長3年）</p> <p>2 具体的な取組の実行への支援 (1) 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 (2) 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等）（最長3年） (3) 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 (4) 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 (5) 集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費</p> <p>《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村</p>	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織	
		定額	100万円 上限/年	
		定額	25万円	
		定額	1/2以内 定額	
<p>【採択要件】</p> <p>1 組織の定款又は規約を有すること。 2 地域計画の目標地図に位置付けられている、又は、位置付けが確実であること。 3 連携・合併による効率的な生産・販売体制等の確立に向けた取組を実施すること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。 ※「みどり認定」を受けている場合は、採択ポイントが加算される。</p>				
実施期間	令和4～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 /
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 /
	担い手の育成	集落営農
	農地の利用集積	遊休農地対策
実施主体別		県 / 市町村 / 地域協議会

事業名		元気な地域創出モデル支援事業（国庫・継続） 【中山間地農業ルネッサンス推進事業 元気な地域創出モデル支援】		
アピールポイント		中山間地農業を地域活性化につなげるための取組を支援する。		
事業の趣旨	中山間地農業を元気にするため、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、農業生産活動を地域活性化につなげる優良事例創出を推進する。	予算額(千円)	5,309	
		内訳	国	5,309
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 収益力向上に関する取組 野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上 2 販売力強化に関する取組 高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化 3 農用地保全に関する取組 棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践 4 複合経営に関する取組 農業、畜産、林業も含めた多様な組合せによる複合経営及び農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践 5 生活支援に関する取組 農村地域における生活支援の取組	補助率	標準事業費	
		定額	上限1,000万円 (最大3年)	
【令和8年度実施計画等】 平川市古懸集落				
実施期間	令和7～9年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	その他（麦類の生産性向上）
	担い手の育成	集落営農
	生産基盤の整備	その他（施肥・防除体系の構築）
	機械・施設の整備	その他（施肥・防除体系の構築）
実施主体別		市町村 / 任意団体 / 地域農業再生協議会

事業名	麦類生産技術向上事業（国庫・継続）【小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦】 【麦類生産技術向上事業等】			
アピールポイント	麦類の地域ぐるみでの生産性向上に向けて、品質向上への取組や小麦赤かび病対策等の指導や助言を受けた生産者に対して支援する。			
事業の趣旨	品質向上や病害対策、気象変動・生産費上昇への対応などの近年の麦類を、取り巻く課題に対し、地域ぐるみで麦の生産性向上を図る産地を支援する。	予算額(千円)	64,100	
		内訳	国	64,100
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 施肥・防除体系の構築（2,000円/10a） 品質向上への取組や小麦赤かび病対策、生産費の上昇、排水対策等の基本技術の励行の徹底など、地域ぐるみでの生産性向上に対して支援する。 《事業実施主体》 農業者の組織する団体、地域農業再生協議会、集荷団体、都道府県、市町村</p> <p>2 施肥・防除体験の構築の推進 1の事業実施主体が1の施肥・防除体系の構築を実施するに当たり必要な経費を補助する。</p> <p>3 成果目標 (1) 施肥・防除体系の確認及び指導・助言 地域の課題解決に向けて、施肥・防除体系の確認・検討を行い、その結果を踏まえ、生産者に対して指導・助言を行う。 (2) 事業効果の検証と活用 (1)の取組による事業効果を検証し、その効果を取りまとめ、技術指導資料、栽培暦、技術指針等の作成や改訂に活用する。 (3) 情報の共有と産地振興への活用 成果についてホームページへの掲載等を通じて共有し、産地の持続的な振興に活用する。</p>	補助率	標準事業費	
		定額	1の事業費の10%以内	
<p>【取組イメージ】</p> <p>Step 1 施肥・防除体系が地域の課題解決に必要な内容になっているか、確認・検討。</p> <p>Step 2 確認・検討の結果を踏まえ、事業実施主体が生産者に指導・助言を実施し、地域ぐるみで生産性の向上を推進。</p> <p>Step 3 指導・助言の内容及びその効果等を検証し、各種資料に活用。 ホームページやSNS等を通じて共有し、産地の持続的な振興に活用。</p>				
実施期間	令和8年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)	

目的別	地域を変えるための切り口	その他（乾田直播栽培）
	担い手の育成 農地の利用集積	集落営農 農作業受委託 / 規模拡大
実施主体別		農業者 / 法人 / 特定農業団体 / その他農業者の組織する団体

事業名	水稻直播栽培導入促進事業（国庫・新規） 【生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業のうち水稻直播栽培導入促進事業】			
アピールポイント	過去5年、水稻乾田直播栽培を実施したことが無い生産者が専用機器を導入することなく、外部委託で試験的に播種するために必要な経費を支援する。			
事業の趣旨	経営規模拡大が見込まれる中で、労働力不足への対応策となる水稻直播栽培への挑戦を後押しするため、専用機器を導入することなく、試験的に播種作業を外部委託する取組を支援する。	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	10,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 補助対象 水稻乾田直播栽培の播種作業 ≪事業実施主体≫ 農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格化法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体 2 主な成果目標 1 経営体当たりの水稻作付面積の3%以上拡大	補助率	標準事業費	
		国定額 10千円/10a	限度額等があれば記載	
【採択要件】 1 令和3年度以降直播を行っていない生産者及び令和3年度以降湛水直播のみに取り組んでおり、令和8年度に乾田直播に取り組む生産者が、播種を含む作業を農業支援サービス事業者へ外部委託する取組であること。 2 水稻（WCSを除く）の直播栽培であること。 3 令和8年4月1日以降に事業実施主体が行う取組（播種）であること。 4 本事業の取組を実施したことが確認できる書類を作成又は収集すること。				
実施期間	令和8年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	中山間地域振興 集落営農
実施主体別	市町村	

事業名	中山間地域等直接支払交付金（国庫・継続）																											
アピールポイント	中山間地域等における農業生産活動や多面的機能の維持活動に対し交付金を交付する。																											
事業の趣旨	中山間地域等の農用地において、耕作放棄地の発生防止や、多面的機能を確保し、適切な農業生産活動等が継続して行われるよう農業者等に直接支払を行う。	予算額(千円)	835,862																									
		内訳	国	393,765																								
			県	221,048																								
			その他	221,049																								
事業の内容等	1 対象行為 集落協定又は個別協定に基づき5年間以上継続される農業生産活動及び多面的機能の維持につながる活動等	補助率	標準事業費																									
	2 対象者 農業生産活動等を行う農業者等（第三セクター、生産組織等を含む）	国	—																									
	3 交付単価 地目及び傾斜等に基づく単価（下記のとおり） ○地目別傾斜別交付単価（体制整備単価）	1/3 1/2																										
		県	1/3 1/4																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>区分</th> <th>10a 当たり単価（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水田</td> <td>1/20以上</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>1/100以上1/20未満</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">畑</td> <td>15度以上</td> <td>11,500</td> </tr> <tr> <td>8度以上15度未満</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">草地</td> <td>草地率70%以上</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>15度以上</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>8度以上15度未満</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">採草放牧地</td> <td>15度以上</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>8度以上15度未満</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>		地目	区分	10a 当たり単価（円）	水田	1/20以上	21,000	1/100以上1/20未満	8,000	畑	15度以上	11,500	8度以上15度未満	3,500	草地	草地率70%以上	1,500	15度以上	10,500	8度以上15度未満	3,000	採草放牧地	15度以上	1,000	8度以上15度未満	300
	地目	区分	10a 当たり単価（円）																									
	水田	1/20以上	21,000																									
		1/100以上1/20未満	8,000																									
	畑	15度以上	11,500																									
		8度以上15度未満	3,500																									
草地	草地率70%以上	1,500																										
	15度以上	10,500																										
	8度以上15度未満	3,000																										
採草放牧地	15度以上	1,000																										
	8度以上15度未満	300																										
	※1 その他加算措置（棚田地域振興活動加算、超急傾斜農地保全管理加算、ネットワーク化加算、スマート農業加算、集落機能強化加算の経過措置）あり。ただし、それぞれ別途要件あり。																											
	※2 最低限活動（耕作放棄防止及び水路等の管理、多面的機能増進ほか）の場合は、上記単価の8割単価（基礎単価）とする。																											
	【採択要件】																											
	1 対象地域：特定農山村法等の地域振興9法の指定地域及び知事特認地域																											
	2 対象農用地（農振農用地区域） （1）急傾斜地（田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上） （2）小区画・不整形水田 （3）草地率の高い地域の草地（市町村の草地率70%以上） （4）市町村長の判断により対象となる農地（緩傾斜地（田1/100以上1/20未満、畑、草地及び採草放牧地で8度以上15度未満）、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地） （5）地域の実態に応じた地域指定（特認）																											
	【令和8年度実施計画】 交付対象市町村（R8年3月現在）：26市町村 交付対象農用地面積（R7見込）：8,770ha																											
実施期間	令和7～11年度	担当	農村整備課 農村環境整備グループ （内線4888、直通017-734-9555）																									